



第 211 号
2017 年
6 月 6 日

発行所 岡山大学職員組合
〒700-8530 岡山市北区津島中 2-1-1
電 話 086-252-1111 (代)
7168 (内線)
直通 TEL&FAX 086-252-4148

ホームページ <http://hb4.seikyou.ne.jp/home/ODUnion/>

メールアドレス ODUnion@mb4.seikyou.ne.jp

目次： 1~4：60 分授業・4 学期制に関するアンケート集計報告 5~6：要望書への回答と組合からの声明
7：軍事研究について 7~8 高知大訴訟判決報告 8：旅行記

60 分授業・4 学期制に関するアンケート結果報告



岡山大学では 2016 年度より 60 分授業・4 学期制を開始しました。開始にあたっては、十分な準備期間があったとは言い難く、さまざまな混乱が起こっていると推測されます。

岡山大学職員組合では、その実態を明らかにし問題が生じている場合にはすみやかにそれに対処すべく岡山大学にアンケートなどを実施することを求めましたが、岡山大学は「時期尚早である」として実施しませんでした。そこで岡山大学職員組合は独自にアンケートを実施しました。その結果を報告します。この組合だよりには抜粋版を掲載しますが、自由記述も含めた完全版の報告は組合ホームページ (<http://oduion.sakura.ne.jp/liblary/60j4g16.pdf>) に掲載しています。ぜひご覧ください。

<アンケート基本情報>

対象：岡山大学教職員 1・2 学期に授業担当者向けのアンケートと、授業を担当されなかった方向けのアンケートの 2 種類

実施時期：2016 年 9 月 29 日～10 月 31 日

実施方法：ウェブ・紙

回答数：授業担当者向け	88 回答
授業担当されていない方向け	28 回答
合計	116 回答

<アンケート結果要約>

授業担当者向けのアンケートは、1・2 学期に授業を担当した方を対象にしたものです。質問内容は、大学側が 60 分授業・4 学期制のメリットとしてあげている項目に対しその効果がほんとうにあるのかどうかを問うものとなりました。

結果は、どの問いに対しても「効果がない」とする意見の方が多かったのですが、特に問 4「学生は予習復習を以前よりするようになったと思いますか」に対して「以前よりするようになった」と答えた人はいませんでした。

どの問いに対しても「その他」と答えた方が全体の 1 割前後いらっしゃいますが、その約半数は今年初めて岡山大学で授業を担当したのでこれまでとの比較はできないという方で、残りの方はおおむねまだ始まったばかりで評価できないというものでした。

研究に対する影響はおおむね大きく、およそ半数の方が授業を担当していると研究時間が取れない状況でした。

授業を担当されていない方向けのアンケートには、主に事務系の方と 1,2 学期に授業を持っておられなかった教員の方にお答えいただきました。学務関係の事務の方と教員の方ではおおむね仕事量が増えていましたがその他の方々は変化がありませんでした。業務内容は特に学務関係の方は業務が変わった方が多いようです。残業が増えた方もいらっしゃいます。

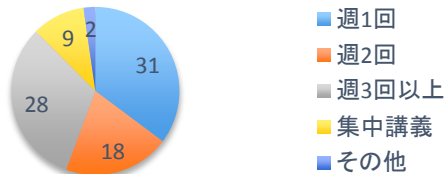
このアンケートは 2 学期が終了した時点で実施させていただきました。この時期に行うのは早すぎるのではないかと意見もいただきましたが、不都合な点があるのであれば早急にそれを洗い出すことが必要と考えます。60 分授業・4 学期制については今後も継続的にみなさんの声を集め、よりよい制度になるよう組合からも意見を上げていこうと考えています。アンケートにご協力いただいた方々、本当にありがとうございます。今度もご協力のほどよろしくお願いいたします。



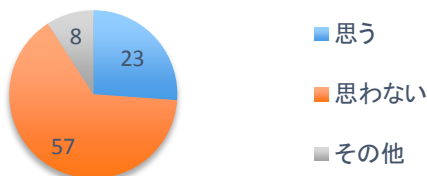
授業担当者向けアンケート



Q1 あなたが担当された講義・実験の実施形態は以下のどれですか？（担当する授業・実験が複数ある場合はどれか一つを選んでお答えください。1日のうちで連続して1時間以上行われる授業を一回としてお答えください。）



Q2 1コマ60分とすることで各科目の授業において、学生は集中して取り組めるようになったと思いますか？



Q3 前期を1学期・2学期と分割し『短期で集中的に学ぶ』ことでこれまでより学習効果が上がったと感じられますか？



Q4 学生は予習復習を以前よりするようになったと思いますか？



Q5 学生の学ぶ姿勢、考える力は、昨年よりも身についたと感じますか？



Q6 卒業までに学生が学ぶ事柄の質は向上していると思いますか？



Q7 授業を行うためのあなたの負担は増えましたか？



Q8 あなたの授業を履修する学生の人数に変化はありますか？



Q9 あなたの研究生生活への影響はどうですか？



自由記述抜粋

- 4 学期制にすることで、どれか少なくとも一期は研究にうちこめるものと説明や教員間の会話で認識していたが、結局 1, 2, 3, 4 と以前に比べて拘束時間も長くなり、授業準備も多くなった。体力的にも精神的にも教員の負担は激増している。
- なにごとも、初めての場合には手間がかかるものである。そういった意味合いでは、影響はある。
- まとまった時間をつくることが可能になったが講義を担当する期間は全く研究活動ができない。
- 研究時間が減った。また、出張しづらくなり、学会や社会貢献活動にも支障をきたしている。
- 授業とその準備に必要とされる時間が長くなり、研究室の学生の研究指導の時間が減ってしまった。理科系の場合、学部生の講義だけが教育でなく、学部生の卒論指導、大学院生の研究

指導は重要である。今回のカリキュラム改革は学生の研究指導にはマイナスの影響が大きい。

- 制度の変更で労力を使った割には、プラマイ0といった感じ。



Q10 その他ご意見があればご自由にお書きください。

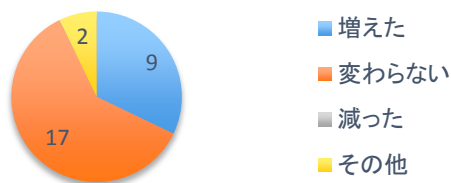
- 1日4授業＝8時間＋往復、休憩時間＋予習・復習時間＝12時間以上が学校関連で学生に必要とされる時間であり、これでは自発的な学習はおろか、部活動まで必然的にできなくなる。これに各授業で反転授業が導入されれば、そのために前提とされる予習時間が増えるわけで、物理的に単純計算の結果からも、学生の負担が多すぎる。
- 2ヶ月毎に期末試験は、試験期間の余裕もないため学生には負担感が大きい。60×2も授業が結構進むということは、学生の負担が増えているということであろう。セメスタをスタンダードにして必要があれば学期制というように柔軟さか欲しい。また60×2も、学生の負担を考えれば45×2で良いと思う。
- 4学期制60分授業に伴う、負担を軽減するための支援がほしい（事務的な作業をする補助員、助教の配置など）。今後も継続するなら、4学期制60分授業により得られた具体的な効果を提示してほしい。
- 4学期制のデメリットはそう感じない。一方、60分制が単なる授業時間の変更ではなく、実質化を伴うことに致命的問題がある。単純には、総単位数が、33%の減になるのだから、33%に見合う授業時間加あるいは講義数の増加をしなければならない。時間や講義数だけを希釈したようなカリキュラムでは教育の本質を見誤っている。
- 4学期制は、学生からじっくり学ぶ時間を奪い、明らかに悪い影響しかない。受験倍率も多くの学部で下がったが、60分4学期制の影響ではないのか。入試倍率が上がるように工夫しろと部局に要求があるが、まず60分4学期制（特に4学期制）をやめるのが一番の早道だと思う。
- 60分授業・4学期制ともに、多くの学生から不満の声が聞こえてきます。そのような声に耳を傾ける必要があると思います。
- 60分授業は早急に変更し、45もしくは50分授業にすべきである。4学期制も教育効果が悪い。4学期制を継続するにしても、2月期間連続する講義は2学期が終了した時点で成績表するように改善すべきである。
- 演習や実験の授業は、1学期に集中するのではなく、2学期かそれ以上に渡って実施した方が望ましいものが多いように思う。
- 何か変えようとするとき必ず反発は出る。クォーター制自体は国や省庁も絡んで推し進めようとしているものでもあるので、意見があるなら大学だけではなくそちらの大元にも意見する必要があると思う。
- 会議や面談対応などの時間ぐりが非常に苦しくなった。一方で会議の必要は従来通りあり、結局、夜や早朝の会議が増えた。
- 学生から授業時間外に質問したいとの要望を受けたが、空き時間が無いため断った。その後その学生は出席しなくなった。このようなことがあるので60分授業は直ぐにやめるべきである。
- 学務部学務企画課がアンケートを学生と教職員に行うべき。60分4学期制はすぐに廃止すべき。東京大学などは105分授業15分休憩でやっているのに、岡山大学だけこんな過酷な授業形態を文科省に約束したなんて、次期執行部にはすぐに廃止してほしい。
- 管理・運営にも支障をきたしている。会議の日程調整が、昨年より多くなっているし、長期に渡って予定を聞かれるようになった。
- 勤務時間は毎月把握報告している。恒常的に30時間1月を超えており、超過時間数に応じた手当を検討すべき。組合が実態把握、労基に報告、協議すべき。
- 個人的には60分授業のほうが授業が行いやすい。（時間設定が適切だと思う。）
- 全体的には正の効果があったと思うが、マイナスの側面として、授業進行速度が倍になったので、一つのテーマに充てられる時間が減り、深掘りできなくなったことが弊害である。専門科目などは、1・2学期連続にして、深掘りできるような仕組みも必要なのではないか。
- 短期で集中的に学ぶ効果はあるかもしれないが、その習得した知識をすぐにわすれてしまうことを心配している。
- 4学期制が、学生の留学を後押しするために、3年生の6、7月に、必修科目を設定しないようにする意味あるなら、3年生の夏学期だけ、4学期制にして、他の期間は、2学期制にもどすべきである。



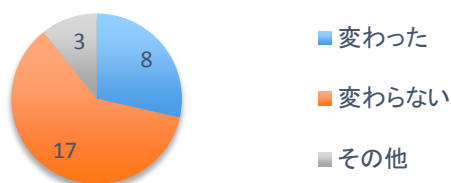
授業担当されていない方向けアンケート



Q1 60分授業・4学期制導入準備のためにあなたの仕事量は増えましたか？



Q2 60分授業・4学期制を実施することによってあなたの仕事は実施前に比べて変わりましたか？ 変わった場合はどのように変わったかを教えてください。



変わった内容：

- 印刷の依頼が増えた
- 学生からの問い合わせが増えた。教員からも増えた。
- 業務量は、単純に増加した。
- 授業準備に忙しくなった反面、余裕の出るセメスターもあった。

Q3 学生の学ぶ姿勢、考える力は、昨年よりも身についたと感じますか？



Q4 学生はこれまでより多様な学外活動にチャレンジしているように思いますか？ またその活動は有意義なものであると考えますか？

- そうした活動をしたという話はまだ聞いたことがない
- 授業時間の増加によりチャレンジする意欲が失われている気がする
- 少なくとも、資格取得という面では思うようにチャレンジできなくなっていると思う。

- 予復習に忙殺されているように思う

Q5 教員の研究生生活への影響はどう思いますか？

- 教員は余裕がないように思う。事務もそうです。
- 空きコマの確保が思うようにできなくて、多忙なものになったと思う。
- 研究時間が増えた感じはしない、また、研究費は減った。
- 今のところありませんが、学生が研究室にいない時間が増えたように思います。
- 負担が増える教員もいれば減る人もいます。

Q7 その他ご意見があればご自由にお書きください。

- 学生の集中度や学ぶ姿勢、学習効果などは、どれだけ60分を活用して授業内容や方法を変えたか、といった教える側の変化が重要ではないでしょうか。まだ半年しか経過していない時点でこのアンケートをとっても意味が薄いと思います。60分を活用して教える側が何を变えたのかといった視点も必要だと思います。（今までと同じことをして、結果だけを求めても無意味です）
- 60分制となって最初の年なので、賛否両論色々あって当然だと思いますが、教員、学生を見ていて、とにかく忙しそうだな、と感じます。
- できればもう少し時間がたってからもう一度アンケートをしていただけると有難いです。60分授業・4学期制の影響がもっとみえてくると思います。



無料法律相談 『ユニオン』をご利用ください

セクハラ、アカハラなどの労働環境問題、あるいは個人的な問題でも結構です。プライバシーを厳守するために、組合執行部とは別組織である人権部が相談を受け付けています。法的な相談をしたい組合員のために顧問弁護士を置き、希望者には、最初の弁護士相談を無料で受けられる「ユニオン」を設けています。法律相談は、随時、弁護士事務所で行います。相談を希望される方は、人権部までお申し込みください。

連絡先：竹島あゆみ 文学部教授 内線 7394

あなたも組合の仲間になりませんか？

あなたの声を大学運営に、労働条件改善に反映させてみませんか？

お申し込みは、各単組役員、もしくは組合事務所まで。

メールからも、お申し込みできます。岡山大学職員組合 ODUnion@mb4.seikyoku.ne.jp

3/15 学内意向調査の結果を含めた次期学長選考理由公表についての 要望書への回答が届きました。

平成29年3月15日

岡山大学職員組合
執行委員長 高橋裕一郎 殿

岡山大学法人岡山大学学長選考会議
議長 泉 史 博

学内意向調査の結果を含めた次期学長選考理由公表についての要望書について（回答）

2017年3月1日付け岡大職組申第96号で要望のあった学長選考理由の詳細な公表につきましては、2016年11月21日の岡山大学長適任者決定の際の公示に記載しております選考理由がすべてであり、これ以上のものはございませんので、ご了承願います。

以上

学長選考結果理由の公表に関する組合からの声明を発表しました

意向調査の結果公表を通して公正な学長選考を確保しよう！



2017年4月からの岡山大学の学長を選考するため、2016年10、11月に学長選考会議による学長選考が行われました。今回から学長選考会議による候補者のヒアリングを公開で行ったり、学内の意向調査を行ったりと新しい試みをなされ、岡山大学職員組合もその点は評価するところです。

しかし、最終的に公表された学長選考理由が非常に形式的で、学内意向調査の結果の公表もありませんでした。この点を岡山大学職員組合は問題と考え、2度にわたり学長選考会議宛に学内意向調査結果公表の要望書を出しましたが、通り一遍の回答しか得られませんでした。このことを岡山大学職員組合は非常に遺憾に思い、ここに声明を発表するものです。



選考理由を明確にせず岡山大学への期待も示さない学長選考会議

意向調査の結果の公表を要望する私たちの第一回目の要望書に対し、学長選考会議は「意向調査の結果をそのまま公表すると、あたかもそれが選考に直結するような誤解を生み、無用の混乱を招く恐れがある」と回答しました。とても奇妙な回答です。例え選んだ学長が意向調査の結果一位と同じ人であったとしても、学長選考会議での議論の経過を同時に公表することで学長選考会議が密室性の弊に陥ることなく主体的に選んだことが明白になるでしょう。そのことによって学長選考会議が岡山大学にどのような方向性を望んでいるかも全学に明らかになると思われます。今回の学長選考会議の回答はかえって学長選考会議ではきちんとした議論をしていないのではないかと疑問を抱かせるようなものになってしまっています。

私たちはその点を指摘して二回目の要望書を出しました。しかし、その回答は全く前回と同じことしか言っておらず、誠意の感じられないものでした。

意向調査の結果を意向調査に参加した人々に公表するのは当然のことです。通常、実施した調査やアンケートはその結果をなんらかの形で公表します。岡山大学職員組合が実施するアンケートでも必ずなんらかの形で結果を公表しています。今回意向調査の結果を全く公表しない学長選考会議の態度はグローバルな常識からも外れたもので、学長選考会議の見識そのものを疑わせ、信頼を損ねるもの

であると考えざるを得ません。そのようなことを続けるなら、今後意向調査に協力する人が減り、学長選考に対する学内の関心も薄れていきかねません。それは長期的には大学運営の観点から言って非常に問題です。

国立大学法人法の改正により、意向投票による学長選考ではなく、学長選考会議が学長選考を行うようになりました。学長選考会議で学長を選ぶという国の方針自体に組合としては反対であり、現在の枠組みを容認するものではありません。しかし、現実問題として学長選考会議の責任は大きくなっており、それを果たすことが学長選考会議には求められていると考えます。けれども現在の岡山大学学長選考会議の態度は従来のものと変わらず、責任を十分に果たしているように見えません。

情報開示とそれに基づいた議論が知の基本



大学は主に教育・研究を行うところです。

研究には自主性が必要です。素晴らしい研究は必ず研究者個人に動機があり、研究者個人の意欲に支えられています。他人から与えられた研究テーマや研究方法ではよい研究成果は産まれません。

教育も同じです。結局のところは教育を行う人に熱意と情熱がなければうまくいきません。教育にも教育者の裁量の余地、すなわち自主性が必要です。そのことは多くの人が経験として知っていることです。

つまり大学は、本来、十分な自由と裁量を与えられた自主的な人々が集う場所なのです。

自主的な人々をまとめようとするならば、十分な情報を開示し、同じ土俵に立って議論をすることが不可欠です。議論を通じてみなが納得することではじめて協力して活動することができるのです。しかし、今回の学長選考会議の態度はみなを納得させる気がないと思われても仕方がないものと私たちは考えます。

誤解していただきたいのですが、私たちは学長選考の結果に異議を申し立てているわけではありません。私たちが問題にしているのは学長選考会議が意向調査の結果を公表せず、学長選考理由の詳細を公表していない点です。



大学の学長を選ぶにふさわしい選考過程とその公表を

学長選考に限らず、大学内のさまざまな問題に対し、いろいろな意見があるのは当然です。それに對し十分に情報を開示し議論することによって一致点を見出すのが知の基本です。大学が知の基本をないがしろにするようでは大学の未来はありません。

学長選考会議には「大学の学長を選ぶ」という自覚を持っていただきたいと思います。

2017年5月

岡山大学職員組合連合体執行委員会

2017年度定期大会のお知らせ

日時：6月21日(水) 18:00～

場所：一般教育棟 A32

*各単組の代議員の方、ご出席ください。

*終了後、懇親会があります。

*代議員でない方も大会にオブザーバー参加、および懇親会に参加できます。

新加入の皆様もどうぞ参加ください。

中四国教研のお知らせ

日時：6月24日(土) 14:00から
25日(日) 12:00まで

場所：愛媛大学

テーマ：国立大学教職員の賃金・労働条件

内容：講演「大学政策と教職員の課題」
各大学からのレポート

*参加申し込みは、各単組役員、または
組合まで(内線7168)

大学は軍事研究について審査委員会を！！



2015 年度に防衛装備庁による安全保障技術研究推進制度がスタートした。防衛装備庁によるこの制度は、2015 年度に年間予算 3 億円の規模であったが、2016 年度にはその 2 倍の 6 億円に増額され、2017 年度政府案では 110 億円(うち 2017 年度は 20 億 1 千万円、残りは後年度分)が計上されている。大学を軍事研究に誘導するための財政措置が取られ始めたのである。岡山大学からも今後、応募者が出る可能性がある。

これまで戦争を目的とする科学研究を行わないことを表明していた日本学術会議は、これを受け、防衛のためなら、そしてデュアルユースであれば研究が許されるかどうかの検討を始めた。

報告書は、「大学等の各研究機関は、…軍事的安全保障研究と見なされる可能性のある研究については、その適切性について、目的・方法・応用の妥当性の観点から、技術的・倫理的に審査する

制度を設けることが望まれる」(『軍事的安全保障研究について』(2017 年 4 月 13 日)とした。

軍事研究は、兵器等に係わるので危険性が高く、秘密性が要請される。また多額の資金が必要となり、それをコントロールする防衛省、財務省の監督が研究細部にまで及ぶ可能性がある。このような研究は、大学構成員の安全、研究の自由、研究成果発表の自由、軍事研究に係わる学生・院生の思想の自由、表現の自由、就職の自由等、またその研究が社会の理解を得るべきことを大きく阻害すると言うべきであろう。

仮に認めるとしても、学術会議の言うように、大学は、「その適切性について、目的・方法・応用の妥当性の観点から、技術的・倫理的に審査する制度を設ける」べきである。

これら問題への大学当局の対応を注視したい。

(中富 公一)



高知大学臨時賃下げ訴訟原告の主張認められず

2017 年 4 月 14 日、高知大学臨時賃下げ訴訟判決言い渡しがありました。結果は原告の主張は認められませんでした。しかし、その理由についてはこれまでの他大学の訴訟とは一線を画するものでした。

東日本大震災の復興財源を捻出するために 2012 年から 2 年間国家公務員の給与が臨時的に引き下げられ、多くの国立大学法人でもそれに追従して給与が下げられました。これに対して 11 の大学・高専・大学共同利用機関が、全大教の支援のもとに、「国家公務員ではない大学の教職員の給与をそのような理由で下げるのはおかしい」と裁判に訴えました。

これまで高知大学を含めて 8 つの裁判で一審判決が出、高専など 4 つの裁判では判決が確定し裁判が終了しています。どの裁判でも現在のところ原告の訴えは認められていません。認められなかった理由はそれぞれの裁判で少しずつ違いがありますが、多かれ少なかれ「国からの要請があったから大学が給与を引き下げるのは仕方がなかった」という論理が使われていました。

今回の高知大学の裁判では、最初から(1)高知大学には財政的に給与引き下げをする必要性があったかどうか、(2)高知大学が組合と誠実に交渉したかどうかの 2 点にしばって争っていました。裁判の過程できちんと論点整理を行った結果、国からの要請に関して判決文では全く触れられず、一

般企業の場合と同様に労働条件の不利益変更が認められるための要件が満たされているかどうか問題となり、特に財政的に給与引き下げの必要性があったかどうか検討されました。

結論として、高知大学はその年最終的には黒字になっていたものの年度途中ではそれが予見できなかったということで給与削減はやむを得ないと判断され、原告側の主張は認められませんでした。しかし、この判決の意義は、これまでの他大学の訴訟の判決と違って大学を一般企業と同じに扱ったことです。これまでの他大学の訴訟では国立大学の教職員は公務員ではないが、かといってその労働条件を考えると国からの要請を無視できないと言っていました。ところが高知大学の裁判の判決は終始一貫して国立大学法人の教職員は労働法で守られる労働者であるという立場で書かれています。そのことが確認できたことは大きな成果だと考えています。

ただ、この判決も問題がないわけではありません。二つ目の論点であった組合との交渉に関しては「組合との交渉如何にかかわらず」財政的な必要性があれば給与削減はやむを得ないといっており、これは組合等との交渉の状況を考慮しなければならないといっていたこれまでの就業規則の不利益変更の要件とは異なります。

この判決は、当時の高知大学の財政が黒字であったことを認めていること、組合との交渉状況が

考慮されていないこと、などから上告しても十分に戦えるとの意見もあります。現在高知大学では上告するかどうか検討中とのことです。

ともあれ、高知大学のみなさま、約3年にわたる裁判闘争お疲れさまでした。結果的には原告の

主張が認められなかったとはいえ、この裁判を通じ、高知大学だけでなく中四国や全国の組合がより実力をつけ、連帯が深まったことは確かです。十分意義のある裁判だったと思います。

(笹倉万里子)

ローカル線で行く！フーテン旅行記

第43回

日本最古のケーブルカー！生駒ケーブル

工学部単組 大西孝

急な傾斜をものともせず登るケーブルカー、観光地や登山で利用された方も多いことと思います。今日ご紹介するのは、日本最古のケーブルカー、生駒（いこま）ケーブルです。

大阪府と奈良県の境にそびえる生駒山。大阪難波駅から近鉄奈良線に乗ると長い府県境のトンネルを抜けて20分余りで生駒駅に到着します。生駒山の中腹には「生駒の聖天（しょうてん）さん」と呼ばれ関西で広く知られている宝山寺（ほうざんじ）が、山頂には生駒山上遊園地があり、近鉄の生駒ケーブルで訪れることができます。生駒ケーブルは、生駒駅に隣接する鳥居前駅から中腹の宝山寺駅を結ぶ宝山寺線と、宝山寺駅から生駒山上駅を結ぶ山上線の2路線に分かれています。宝山寺駅に掲示された案内によると、宝山寺線は大正7年(1918年)8月に日本で初めて営業を開始したケーブルカーで、100年近い歴史を誇ります。宝山寺駅の周辺には住宅が広がっており、通勤・通学の足として使われるため早朝から深夜まで運行されるとともに、多くの参拝者が訪れるお正月に備えて2対の線路が並行に設置されるなど、宝山寺線には他のケーブルカーにはない特徴があります。



宝山寺線の「ブル」号。先頭部は犬の顔で、フロントガラスの周りの電球を点滅させながら走る姿は遊園地の乗り物のようです。



宝山寺線は線路が2対あり、踏切も設けられています。中間地点で「ミケ」号とすれ違い。お互いの鳴き声が聞こえます。

鳥居前駅で出迎えてくれる車両は「ブル」と「ミケ」という、犬と猫の顔の形をしたユニークな車両です。幼稚園の送迎バスを連想させる強烈な車両で、生駒山上遊園地を訪れる子供たちに喜ばれそうなデザインです。隣のホームには多客期や施設の点検の時にだけ運行される、もう一方の線路の車両が休んでおり、こちらは普通のケーブルカーの形をしています。鳥居前駅を出ると急な坂の両側に住宅地が続き、ケーブルカーでは珍しい踏切も見えます。途中で車両がすれ違う時は、相手の鳴き声（例えばブルだと犬の鳴き声）が聞こえるという凝った演出もあります。鳥居前駅から5分かけて宝山寺駅に到着しますが、ここから先の生駒山上線は、さらに奇抜なデザインの車両で、巨大なケーキの形をした「スイート」と、楽器を演奏する動物たちがあしらわれた「ドレミ」の2両が走っています。



遊園地へ向かう山上線の車両は何とケーキの形！前代未聞のユニークなデザインです。

宝山寺駅を出て少し歩くと石段の参道にたどり着きます。石段を登って行くと、なぜかお寺なのに鳥居があります。これはもともと鳥居前駅の近くにあったものを、生駒駅周辺の再開発の際に山上へ移設したものだそうです。鳥居をくぐって後ろを振り返ると、生駒市内を見晴らすことができ、参道の両側に並ぶ灯籠と相まって風情ある眺めを楽しめます。宝山寺の境内に入ると、背後にそびえる山肌の前に多くの建物が並び、独特の雰囲気があります。大阪からそう遠い所ではありませんが、俗世を離れたような気分を味わえる、週末に訪れたいスポットです。



岩肌をバックに本堂（右）や拝殿（左）が並ぶ境内。檜皮葺（ひわだぶき）の拝殿は寺院建築として珍しいものだそうです。